

暑さの続く地方、、、 水害からの復旧に汗を流す地方、、、
日本列島の熱帯化を感じつつ、総会の余韻の中で様々な活動を続けています。

◆ 法務省入国管理局からヒアリングを受ける

- 6月30日の「総会企画」のひとつとして、法務省入国管理局の杉本律子専門官に「在留資格認定証明書交付申請における提出資料の見直しについて」と題して講演いただき、会場と活発な質疑応答が交わされました。
- 間をおかず7月11日に法務省から「全専日協から入管に係わる意見を聞きたい」との連絡が入りました。目的は「在留資格の審査に関する新たな審査方針を検討中であり、適正な審査の在り方を考える上で意見を集めたい」というものでした。
再出発をしたばかりの「全専日協」がしっかりした団体として認められたことを感じ、喜ばしい限りです。

スケジュールを調整した結果、ヒアリングは7月24日（月）10時から以下のメンバーが出席し、法務省で行われました。

法務省から、入国管理局	丸岡 敬 審査指導官
入国管理局入国在留課	杉本 律子 法務専門官
入国管理局入国在留課留学審査係	澤田 麻里 係長

全専日協から、深堀 和子	筆頭副会長
古屋 和雄	事務局担当理事
西村 学	事務局長



- 冒頭、丸岡審査指導官から「日本語教育機関の留学生受け入れに関して少なからず問題が指摘されている。過去10年以上不法残留を防ぐことをひとつの指標として色々な対策を考えてきたが必ずしも十分ではない。いま考えているチェックポイントとしては大きく3つ、(1) 入学選抜 (2) 在籍管理 (3) 資格外活動があるが、他に考えるべき指標があれば取り入れていきたい」との説明がありました。

- これに対して深堀副会長から、「内容としては理解できるが学校の努力と情報には限界がある。学校が得ることにより有益な情報を入管からご提供頂き、共有できたら学校としても改善でき、よりの確な指導を学生にすることができる。また、迅速な入国審査ができなければ優秀な人材が欧米を留学先としてしまい、欧米の学生が日本に留学しにくい一面ともなる。そもそも我々全専日協の会員は学校教育法による設置基準を満たしている日本語教育機関であり「告示」から外れても良いと自負しており、真面目に教育に取り組んできた学校と、新規校や問題のある学校と一緒に処理されることは残念である。新規校や問題のある学校へは法務省の定期的な調査や指導が必要であると考える。

申請の随時受付、また国により学生の母国での領事館審査も検討して欲しい。テロと難民問題が少ない先進国として、是非モデルとなるような審査基準を示して欲しいと思う」と話されました。

理事の皆さんから事前に募った以下の提言を会員の声としてお伝えしました。

- 資格外活動違反について・・・資格外活動違反で強制帰国を受けた件数が何件か、また指摘事項（次回期間更新時に改善されない場合は更新ができない旨をうたった誓約書）を受けた件数などを評価に判定することで数値化する。
- アルバイト雇用主側への啓蒙について・・・毎年6月に法務省で行われる不正就労防止キャンペーンの際、事業主が留学生をアルバイト雇用する時には必ず在留カード以外に在学証明書の提示を求めるなど、継続して学校に通っている学生かどうかを確認することを義務化・告知する。
- 就労ビザの緩和について・・・留学を口実に就労する人がいる理由のひとつに「就労ビザ」の範囲が狭いことが言われる。現在は高度人材への就労ビザは認定されているが、現状では多くの中小企業が人材不足で、軽作業・ドライバー・倉庫作業・コンビニ・飲食業など多岐に渡る職種で外国人採用の需要がある。働くことを目的とする人材には「留学」ではなく、「就労」ビザの種類を増やして門戸を広げることが大切である。
- 現地審査について・・・入管から見て気になる国については法務省が承認する本国での審査機関を選定し、経費支弁能力などの信頼性を現地で確認・審査できるようにする方法も検討したらどうか。
- 入管への申請時の提出書類について・・・諸外国の事情により、提出が困難な書類もあるし、また6、7月卒業生にとって、10月入学には間に合わない書類を要求されている状況もある。この辺も各国の事情を勘案しながら無理のない書類の提出にして頂きたい。

- 予定されていた時間をオーバーして会員の声をお伝えしました。こうした提言に法務省の皆さんは真摯に頷きながら聞いておられました。そして入管の皆さんからは「入国管理局としても、今後迅速な審査を目指している。そのためにも業界の意見を聞きながら、チェックポイントとは何かを精査していきたい。」と話されました。
最後に「学校だけでも、入管だけでも100%の管理はできないので、今後ともお互いに連携しながら良い方向へと進めて行きましょう」と話し合いました。
法務省としてこれから他の団体からもヒアリングを進めて行くということです。
再スタートを切ったばかりの全専日協に声がかかったことを真剣に受け止め、これからも建設的な提言を行っていきたいと思います。

◆ 会費納入について

- お知らせが大変遅くなっており、ご心配をおかけしております。全専日協の銀行口座が無事に開設されました。7月中に会員の皆様に会費納入のお願いを郵送いたしますので、期日までにご入金ください。よろしくお願い申し上げます。

◆ 全国専門学校各種学校日本語教育協会（専各日協）清算事務終了による決算報告のための社員総会開催のお知らせ

- 専各日協の会員だった皆様には、郵送で清算事務終了による社員総会開催のお知らせが送られていると思います。出欠の連絡は8月1日までとなっております。FAXにてお知らせください。よろしくお願いいたします。

＜全国専門学校各種学校日本語教育協会（専各日協）総会＞

日 時 : 2017年8月10日（木）13:30～15:30

議 案 : 清算事務終了にともなう決算報告の件

会 場 : 学校法人文化学園C041国際会議室

出欠連絡 : 8月1日（火）17:00まで（FAX 03-3379-9063）

2017年7月27日

全国専門学校日本語教育協会
ニュースレター担当